

若竹

第六十九号



再発足45周年記念事業 記念米作り 御田植祭



同 拔穂祭

愛媛県神道青年会

事務局 〒792-0823

愛媛県新居浜市外山町 7-33 浦渡神社 内

TEL 0897-41-7082 FAX 0897-47-3552

URL <http://www.ehimeshinsei.net/>



愛媛県神道青年会

検索





愛媛県神道青年会

会長 柳原 永祥



新春を寿ぎ、謹んで聖寿の万歳と皇室の弥栄をお慶び申し上げますと共に、各ご社頭のご隆昌を心より祈念申し上げます。

昨年は愛媛国体に際して天皇皇后両陛下はじめ皇室の方々が御来県遊ばされ、県民上げての盛大な奉迎が行われました。当会も天皇皇后両陛下を奉迎するべく、大提灯パレードの終着地である、宿泊されるホテル前にて、二千人(実際には想定数の倍の四千人)の誘導を任せられ、全員怪我なく誘導できたことは何物にも代えがたい経験となりました。ご迷惑おかけした部分もあつたかと存じますが、御協力いただいた関係各所の皆様方には厚く御礼申し上げます。さて、当会においては再発足四十五周年

という節目の年を迎え、事業を遂行しておる真只中でありませぬ。【奉告祭】【神に想ひを込めて】【記念米作り】と三つの記念事業を終えて、あとは二事業を残すのみとなりました。【愛媛の太鼓】では、既に選定した全地区の講師先生の太鼓撮影を終え、DVDに記録すべく編集作業に取り掛かっています。また神社本庁にも意義が認められ、学芸奨励金が下附される事業に選ばれたこともあり、愛媛県内に残る太鼓の歴史についても調査しています。この機会を逃すと文書にすることもないと思ひますので徹底して調べたく、何卒ご協力の程、宜しくお願い致します。【記念式典】は三月二十九日に開催することが決定しており、この節目を平素より支えていただいている皆様と共に、祝福できるよう準備を進めているところであります。年度末の多忙な時期ではありますが、多くのご参加をお待ち申し上げます。

本年は明治百五十年の年に当たります。が、もし明治の人が今の日本・神社の現状を見たらどう思うでしょうか。我々神主の日々神明奉仕に励むことは勿論ですが、その環境を整えていくことも大事な仕事です。特に神社は宗教法人の持ち物とはいへ、多くの方の御寄付により建立されたものであります。長い年月の中で人々の祈り・願いが込められたものを次の世代へと継承すべく奔走しなければなりません。明治時代は日本の人口は今の半分以下と少なく、日清・日

露と二度の戦争もありました。それでも尚、神社を守り続け、我々に襷を繋げるべく神社を残してくれたのです。故きを温ねて新しきを知る。今一度、自分の奉仕する神社の歴史を紐解いてみては如何でしょうか。新たな発見があるかもしれません。

来年の平成三十一年には御即位三十年を迎えると共に、皇室典範特例法により四月三十日に天皇陛下が御譲位され、翌五月一日に皇太子殿下が御即位されることとなりました。奉祝行事等についても他団体と協力しながら思案していく予定です。時代の大きな変わり目を万全の体制で迎えられるよう準備して参ります。御代替わりに行われる諸儀礼についての見識も深めていかなくてはなりません。

憲法改正においては衆議院でも改憲勢力が三分の二を占め、いよいよ現実味を帯びてきました。安倍総理は「二〇二〇年を新しい憲法が施行される年に」と明言されており、その為には二〇一九年に国民投票、二〇一八年つまり今年には総議員の三分の二以上の賛成を得て、国会より発議される必要があります。大東亜戦争敗戦後、占領下においてGHQが英文で草案した憲法の和訳をこのまま使っていくべきでしょうか。来年の国民投票まで時間はありません。過去を変えることはできませんが、未来は変えられます。時代の大きな分岐点に立っていることを自覚し、我が国の未来を切り開きましょう。

● 祝祭日には国旗を掲げましょう！ ●

再発足四十五周年 記念事業 報告

六月十四日 御田植祭



【報告者】
愛媛県神道青年会 理事
上浮穴郡 三島神社
宮 司 佐藤 肇国

去る平成二十九年六月十四日、記念米作りにおける「御田植祭」が斎行されました。当日は伊予郡松前町北川原にある、田んぼへ役員、会員が八時に集合、祭場舗設、神饌準備等の後、習礼が行われ、齋主、祭員三名、伶人五名、伊豫豆比古命神社巫女二名の奉仕により、厳粛に祭典をご奉仕致しました。

参列には愛媛県神社庁々々長様を始め神社庁関係者様、岡田保育園々々長様、株式会社愛亀様、有限会社あぐり様、氏神社宮司様等、幾多の皆様のご参列、ご協力のもとこの日を迎えられましたこと、心より御礼申し上げます。

我が国が誇る日本固有の文化である稲作。四季折々の豊かな自然に恵まれ、春には五穀豊穡を祈る春祭り、田畑を共に耕し、水を分かち合い、作物を育て、秋には恵みの

初穂を供える秋祭り。この素晴らしい伝統を再発足四十五周年の佳節にあたり、神代より授かる「齋庭稲穂の神勅」より神社本来の祈念の意を再認識すべく、神事、御田植の一連の作業を、一般募集した早乙女七名、岡田保育園の園児約二十名と協力し、自分自身と向き合いながら体験致しました。「御田植えを終えた、今日より後が一番大変で大事です」

全面協力を頂いている有有限会社あぐり関係者の方がおっしゃっており、無農薬・無化学肥料で育てる米は草抜き等、時間、手間をかけなければなりません。役員、会員力を合わせ一所懸命奉仕してまいります。



7月26日 午後 除草作業2回目



この時間に田圃に出る人は居ないと言われながらも…

6月26日 ころがし除草作業



雑草があまり生えないように

7月の除草作業にて、田圃の水がお湯になっていた時は、一抹の不安を覚えました…。

8月25日 除草作業3回目・米作り勉強会



農業にも情報通信技術の波が来ているそうです。



無農業の米作りは本当に大変



去る六月十四日に行われました御田植祭から田ころがし(補植)や草抜きを経て、拔穂祭を齎行いたしました。直近に大型の台風が来襲し齋田の被害も心配されましたが、稲穂が倒れることもなく、たわなに実り頭を垂れた姿で無事に拔穂祭を行えました。



【報告者】
愛媛県神道青年会 理事
上浮穴郡 河崎神社
宮司 柳原 康尚

九月二十日 拔穂祭

神事は矢野副会長を齋主に、石鎚神社の巫女さんによる神楽を奉納し役員が奏でる雅楽の音も涼やかに麗しく厳かな神事が執り行われました。齋田での神事・拔穂の際には少しの御湿りはありましたが、あぐりの職員の方々の指導により、一般募集した刈乙女と岡田保育園の園児二十三名の声も賑々しく稲刈りが行われました。今回手作業にて刈り取った分は稲木干しにて乾燥させていただき、よりいっそう美味しいお米となるよう会員達で吊るし作業を行いました。個人的には、今回の事業で米作りを実感することができ、またその苦勞を体感することができるとはとてもありがたいことです。普段なにげなく食べていたお米は、農家の方が私共が体験した以上の苦勞をなされて出来上がったものだと思いを通じて実感できるようなったからです。

最後に役員だけでなく会員の方とも共に汗を流し、神道にとって縁深い米作りを体験できました。報告と、お世話になった皆様への感謝を込めて記録とさせていただきます。



記念米作りにお手伝い下さった、
早乙女・刈乙女・園児の皆さんも楽しそうでした。

愛媛の太鼓 映像記録保存



【報告者】
愛媛県神道青年会 理事
八幡浜市若山 大元神社
榎 宜 井上 雅仁

当会四十五周年事業の一つである「愛媛の太鼓」映像記録保存DVD作成にあたり、各地域、各神社に伝わる太鼓演奏の撮影を行いました。奏者の選出には、支部からの推薦や、諸先輩方からの推薦を受け、大きく東予・中予・南予の地区ごとに、ご依頼させていただきました。奏者の先生方はじめ、ご協力いただきました皆様に、この場を借りて御礼申し上げます。

撮影は、神社庁神殿にて、各先生二時間ずつの時間を確保し行いました。限られた時間ではありましたが、各神社に伝わる開式太鼓、閉式太鼓、奉幣時の太鼓など複数の曲を演奏いただきました。同じ県内とは言え、地域ごとに全く違う曲調に、改めて今回の事業の必要性を認識し、何よりも奏者の先生方の素晴らしい演奏に圧倒されました。各先生方の奏でる音の一つ一つに先生方が積み上げてこられた人生の重みを感じるとともに、今一度、神社での作法、振

る舞いの一つ一つを見直し、繰り返し修練することの重要性を感じました。今回作成するDVDが当会の会員はじめ、県内神職の先輩方の修練の一助となれば幸いです。



現在、収録した映像を、皆様に分かりやすく見ていただけるよう編集作業を進めております。完成したDVDは平成三十年四月以降に県内各神社に配布予定です。各地域を代表する先生方の素晴らしい演奏を一枚に収めた大変貴重な資料となります。お手元に届くまで今しばらくお待ちください。

神道青年四国地区協議会 第二十三回定例総会並びに研修会



【報告者】
愛媛県神道青年会 理事
松山市 伊豫豆比古命神社
榎 宜 小笠原 義直

去る八月十七日～十八日の二日間にわたり、高知県・得月楼にて高知県神道青年会主管の下「神道青年四国地区協議会第二十三回定例総会並びに研修会」が開催されました。

初日には、総会・研修会に先立ち、潮江天満宮にて正式参拝を行い、場所を移し得月楼に於いて開講式・定例総会が行われました。神道青年四国地区協議会、猪熊兼高会長の指揮の下、議事は円滑に進められ総会を納めました。

次に「自由民権と憲法改正」を主題として研修会が行われました。一日目は「憲法改正への道」と題して、参議院議員・中西哲先生、高知県議会議員・桑名龍吾先生をお招きし、講話を賜りました。

中西先生の講話では、現在問題視されております、憲法第九条についてお話しくださいました。現憲法を作った後の日本への影響、米国にとってのメリット、憲法を改正することで日本はどのように生まれ変わ

撮影協力いただきました、浅海 宜英 先生、柳原 宰 先生、十亀 雅史 先生、久保 盛浩 先生、相原 宗正 先生、渡部 正己 先生、ありがとうございました。



法改正を行うべき事は、他にもあるのだと教えていただきました。そして研修会が終了した後、懇親会を行い、親睦を深めました。二日目は「人間 板垣退助」と題して、郷土研究家の谷是先生に講師を務めていただきました。板垣退助の幼少期から生前に至るまでの人物背景や彼が残してきた功績、また今回の会場となった得月楼との由縁等、事細かに述べられておりました。その後、閉講式を行い、各参加者に修了証が授与され、次期当番香川県の猪熊兼高会長より挨拶がありました。

終わりに、現在北朝鮮のミサイル問題、米軍のシリア攻撃等、平和と言いつつ不安

るのかなどを詳しく述べられておりました。桑名先生の講話では、憲法改正の他に、国会の中で議論されている事や高知県の国会内問題等を講話していただきました。参議院内での合区の問題、緊急事態条項の家主の財産問題についてなど、憲

な日々が続いています。未曾有の災害の様に、いつ自分達の国に被害が及ぶかわかりません。その為にも、明日は我が身と言葉がある様に一刻も早く憲法を改正し、自分の国は自分達で守る。そう願うばかりです。また、今後の未来を担う子供達に教科書や教材に記している事だけでなく、名誉ある偉人達について知っていただきたいと思いました。

神道青年四国地区協議会 第二十回神道行法練成会



【報告者】
愛媛県神道青年会会員
伊方町九町 八幡神社
欄 宜 菊池 崇史

平成二十九年九月四日(月)に愛媛県西宇和郡伊方町三崎に鎮座いたします、八幡神社におきまして四国地区より二十六名の神職の方々に参加し当県神社庁の理事・清家貞宏様及び客神社・鎌田正一郎宮司、研修会会場である三崎八幡神社・阿部康茂宮司に来賓として参加していただき、第二十回神道行法練成会が開催されました。伊方町は四国の最西端の半島である佐田岬半島に位置します。この私も三崎八幡神社と同じ応神天皇(誉田別命)を祭神とする九町八幡

神社に奉仕しています。地元の神職として青年会の先輩方にお誘いしていただき、参加させていただくことになりました。さて、今回の神道行法練成会の日程ですが、まず三崎八幡神社で正式参拝及び記念撮影した後、井野浦地区の「ムーンビーチ」という海水浴場にて禊姿で禊を行いました。この禊の講師の先生方は道彦・後藤雅彦先生、助手・佐藤肇国先生により執り行われました。私はこの禊の行法は直階の講習会の時に五十鈴川以来でしたので、実に六年ぶりに行いました。穢れを洗い流すこと等を目的としますが、日常生活と異なり神職として気を引き締める意味で、心に雑念を失くす意味があるのではないかと思います。また、一つ一つの作法(祓行・振魂・鳥船・雄健・身滌・結印・雄詰・息吹・息長・禊行)の意味を道彦の説明を反復する意味で頭に入れながら執り行いましたので、他の方々とは比べてごち



神道行法・禊行(ムーンビーチ)

海での禊はより一層 気合が入りました！

なく遅れていたのではないかと後で思ってしまった。

その後は三崎八幡神社で鎮魂作法の研修でした。この練成会で本当に学んだことは、体を柔らかくしないと怪我をしてしまう恐れがあるということでした。この練成会の道中に見知った顔の方々と出会い、後日何をしていたのかを問われその説明に追われました。大変貴重な体験をさせていただきました。ありがとうございました。



神道行法・鎮魂行(三崎に鎮座する八幡神社)

神道青年四国地区協議会、各単位会、四国地区内神社の益々のご繁栄を祈念させていただきます、ご報告といたします。

第三十五回 観月神楽の夕べ 松山市 日尾八幡神社



【報告者】
愛媛県神道青年会会員
今治市 綱敷天満神社
宮司 菅 利之

去る九月二十二日、松山市南久米町に鎮座する日尾八幡神社において、「観月神楽の夕べ」が執り行われました。

この日は午前中から雨が降っていました。夕刻よりは止み、曇天での開催でした。しかしながら、開催場所である神社拝殿の外に立ち見の方も大勢見られるほどに盛況となりました。午後六時半より日尾八幡神社宮司、神道青年会会長挨拶により始まり、その後は下記のように進められました。



- 浦安の舞 (神楽舞)
- 神衾鉦女之舞(伊豫神楽)
- 越天楽 (管絃)
- 楽器紹介 (雅楽器)
- 陪臚 (管絃)
- 悠久の舞 (神楽舞)
- 弓の舞 (伊豫神楽)
- ふるさと

司会進行、楽器紹介は柳原会長が行い、神楽舞は石鎚神社の巫女さんが執り行いました。悠久の舞に使われた花は日尾八幡神社宮司さんと総代の方に贈呈され、総代の方の言葉で締めくくられました。



私は前回より続いて二度目の参加となります。神楽を通じて参拝の方々と同じ時間を共有することは、有意義な時間であったと感じます。受け継がれてきた歴史を感じ、自分がその中に一時であっても関わることができ、受け継いでいくための一助となれたことは誇らしく思います。今後このような素晴らしい「観月神楽の夕べ」とするため日々の研鑽を積み重ねればと感じています。

観月神楽の開催地・参加会員を募集しております。

それ行け、二足のわらじ

兼職会員インタビュー



File.07

内子町成留屋 三島神社
権禰宜 神岡 史郎さん
職種 自衛隊、御神楽
造園業

―最初に就職されたのは自衛隊？

進学も考えましたが、高校卒業後に入隊しました。きっかけは父親が自衛官をしていたので、幼い頃から教育を受け、世の為人の為に貢献できればと思いい、陸上自衛隊の普通科に進みました。

―自衛隊から神職の道へ進んだのは？

自衛隊法に基づき様々な訓練・活動を行っていました。転機は平成二十三年にありました東日本大震災の時に、新入隊員を指導する教官としての任務を受けており、災害派遣に行けず、自衛隊を志した思いが成し遂げられないなら「居る必要がない」と感じ、災害派遣に一度も行く事なく、四年三カ月で除隊しました。

貢献したい志は変わらず、父と同じ神職の道を目指し、愛媛県神社庁で直階・権正階を受け、平成二十九年八月、兼務宮司を拝命いたしました。



―御神楽との出会いは？

自衛隊を除隊した時に、父親と御神楽を取り纏めている方と仲が良く、若い人の手を借りたいと相談を受けていたのがきっかけです。御神楽は神道と繋がりがあり、とても入りやすかったです。

―所属されている御神楽の歴史は？

内子町の一宮三島神社は、享和二年(一八〇二)に不慮の火災に遭い、その後、防火の願いを込め奉納した舞が、立川神楽の始まりと言われています。当初は神官により舞われていましたが、明治後期頃から郡の神職会に許可をもらい、住民が舞組を結成して演じています。保存会に伝わる神歌集(じんかしゅう)をもとに、神が降りてくる「舞の口」、盆を月と太陽に見立てた「盆の舞」など、十七種にも及ぶ舞を約四時間かけて演じます。現在、地域の無形

民俗文化財に指定されており、町内外で年間三十五回くらい奉納を行っております。奉納する際は最低七名で行いますが、私が所属してからは、一度も人手不足がありません。

―造園は神道と繋がりがなさそうですが(笑) 神職をしながら一般企業に就職してしまつと、休みを取り辛くなるので、親戚が造園業をしておりますので、予定が合う日に手伝いに行っています。



―四職をこなして気持ちの切り替え方法は？

その職の服に着替えた時です。身に纏うと心も身体も無意識に切り替わります。

これより先も、志しを変える事なく、世の為、人の為、家族の為に邁進いたします！

《取材 湊 和樹》

兼職されてる方のお話をお聞かせください！

第四回 中国五県青年神職協議会
神道青年四国地区協議会 合同会



【報告者】

愛媛県神道青年会 理事
西条市 石鎚神社
権禰宜 曾我部 洋輔

去る九月二十五日、山口県周南市に鎮座されてます、遠石八幡宮の遠石会館にて中国五県青年神職協議会・神道青年四国地区協議会合同会が開催されました。午後三時より本殿にて正式参拝、午後三時三十分より研修会「身近な防災対策」の題目で、周南市防災アドバイザーの城浩之先生に南海トラフ地震が発生した時の津波の予想や、地震等の災害に対する準備等をご講義頂きました。午後六時より遠石会館にて懇親会が和気藹々と執り行われました。今回初めての参加となりましたが、多くの方と様々な話をするこゝとが出来、非常に有意義な研修となりました。



天皇皇后両陛下下奉迎
提灯パレード助勢



【報告者】

愛媛県神道青年会 理事
西予市野村町 三島神社
権禰宜 三瀬 洋平

天皇皇后両陛下におかれましては、「愛顔（えがお）つなぐえひめ国体」の開会式に合わせて、去る九月二十九日から十月一日までの三日間、愛媛県内各所を行幸啓なされました。



両陛下は、平成5年11月に開催された「全国豊かな海づくり大会」に出席以来、24年ぶりの来県でした。

私ども愛媛県神道青年会では、御到着の二十九日に行われた提灯奉迎において、係員として協力させていただき、松山南高校で受付のご案内、また裁判所駐車場では場内誘導を行いました。



約四千人が集い提灯奉迎が行われ、弥栄の願いを込めて「万歳」を唱え、両陛下も提灯を振って応えて下さった。

午後八時前には提灯に明かりを灯して両陛下のお出ましを待ち、午後八時ちょうど、両陛下は全日空ホテルの一室の御部屋の明かりを落とされました。会場の雑踏は静寂に変わり、御自ら御用意なされた提灯を左右に振って、御答礼賜りました。また、お出まし後には、御言葉を賜りました。「美しく、ありがとうございます」また、いつの日か愛媛県に行幸啓賜ることを念願し、御報告とさせていただきます。

秋篠宮眞子内親王殿下、小室 圭 様 御婚約おめでとうございます。

趣味人 第七回

〜神青会員のオフタイム〜

西条市 石鎚神社
権瀬宜 勝本 貴大さん

神青会員の多彩な趣味を紹介するのは、体の劣等感を克服する為に、高校生の時にウエイトリフティング部に入部。体脂肪と筋肉と自身と闘い、毎日筋肉と会話していたそうです(笑)

当時の写真をお見せできないのがとても残念ですが、読んでいただいで想像して下さい。彼ごとくて筋肉とは!!

―あまり耳にしないウエイトリフティング部に入ったきっかけは?―

もともとは身体が弱かったので、中学校で陸上の長距離走を始め、喘息等は改善されましたが、身体が細くひ弱なことがコンプレックスで、何か身体を鍛えることがしたいと思ったことがきっかけです。

―体脂肪って低かったの?―

競技を始めて一日五時間程筋肉トレーニングしていたので体脂肪はかなり少なかったです。加えて普段の体重が56キロ程でした。

たが、試合には53キロ級でエントリーしていたので、試合前には減量をしていました。落とす脂肪がないので、最終的にはガムをかんで水分を出し切るところまでしていたので、一番低い時で体脂肪が3%でした。ちなみにプールに入ると浮きません(笑)



男前でしょ〜♪(^o^)

―体型維持で大変だった事は?―

あまり身体を絞る必要は無かったので維持することに苦労はなかったですが、筋肉を付けて身体を大きくすることにしまして、骨格的に筋肉量が付かないのと、プロテインが合わず使えなかったので、食事量とトレーニング量を増やして頑張っていました。

スリーサイズの数字だけ見れば、かなりプロポーションは良かったと思います(笑)
―全国大会に出場されましたか?―

高校三年の時にインターハイに出場しました。

した。予選三日前に肩甲骨が割れていることが発覚して諦めていましたが、同階級のライバルが失敗してしまい記録が残らず、大会規定重量を挙げれば出場できることになり痛み止めを多用し、なんとか記録を残せました。後で痛み止めが切れて大騒ぎしましたが、おかげで全国大会出場という良い経験させてもらいました。

―憧れだった体型は、アーノルドシュワルツェネッガーでしたか? (笑)―

競技を始めた頃は、身体を大きくしたかったので憧れていました。映画ターミネーターを見てカッコいいなと思いました。

ただ段々と自分は体格的に無理だという諦めと、筋肉が隆々すぎると思いは始めて、今ではクリステイアーノ・ロナウドの締まった肉体が憧れです。

―現在どんな事をされていますか?―

仕事が終わってからの時間で腕立て・腹筋・スクワット等の簡単なトレーニングを軽く行っている程度です。懸垂とバーベルを使った練習やシャドーボクシングの真似事も合間に入れていきます。

今後も身体が鈍らないように続けていきたいと思っています。

《取材 湊 和樹》

三島由紀夫・森田必勝両烈士 追悼四十七周年慰霊祭



【報告者】
愛媛県神道青年会 理事
宇和島市長堀 三島神社
宮 司 越智 基安

昼夜の寒暖差も大きくなり、少しずつ冬の訪れを感じる頃、十一月二十五日は三島由紀夫・森田必勝両烈士が国の行く末を憂い、その命を賭して憲法改正の為自衛隊に決起を呼びかけるも想い届かず、無念にも割腹自殺により命を絶つた日です。例年、愛媛県神道青年会ではこの命日にあたり慰霊祭を斎行しています。

本年は両烈士没後四十七年目を迎えます。壮絶に散った御霊をお慰めすべく、午後五時より愛媛県護国神社東参列殿を齋場として祭事を行いました。斎主を柳原永祥会長、祭員・伶人を大岡宜徳副会長以下理事四名が務め、来賓として神道政治連盟愛媛県本部本部長長曾我部昭一郎様、愛媛護国神社榎宜池田丈志様、日本会議愛媛県本部相談役重松恵三様、愛媛県議会議員自由民主党愛媛県支部連合会総務会長森高康行様のご臨席を賜り、また日本会議、学生各位の参列のもと、慰霊の祈りを捧げました。

祭典の後は、三島烈士と直接交流を持た



定し、真の法治国家たれと、死を以て真の目醒めに導こうとした烈士の想い、そしてその想いを受け継ぎ、堂々たる日本人出でよ！と我々に希望と熱を込めてお話しになりました。

現在、戦後七十二年を経て、ようやく憲法改正が現実のものになるうとしています。まだまだ、道のりは遠く険しいものと考えられますが、今後の慰霊祭にて両烈士の御霊に対し悲願達成のご奉告をなせるように、決意も新たに、斯界の運動に力を尽くして参りたく存じます。



れていた重松恵三様より「三島事件に学ぶ―戦後からの脱却、日本の復活―」と題して講演をいただきました。戦後、偽善にまみれ、敗戦の汚辱を未だ拭いきれない我が国に対し、自主憲法を制

神道青年四国地区協議会 第十三回親睦ボウリング大会開催



【報告者】
愛媛県神道青年会 副会長
新居浜市 浦渡神社
榎 宜 矢野 忠臣

平成二十九年十二月五日、神道青年四国地区協議会（猪熊兼高会長）において第十三回親睦ボウリング大会が香川県高松市のシーサイドボウル高松にて開催され、当会よりは柳原永祥会長、大岡宜徳副会長と私の三名が参加し、全体で二十二名が参加して盛大に執り行われました。

当県の成績はというと、個人戦では最高位が七位と振るわなかったものの、会長杯争奪県對抗戦では惜しくも二位。会長杯を掲げることが出来ず残念でしたが、香川県神道青年会が開催十三回目にしての初優勝となり、会長杯を掲げました。

懇親会は場所を移し、香川県神道青年会顧問であります森口美文様、多田光久様の御臨席を賜り、約四十名の四国四県の会員と共に和気藹々と親睦を深めることが出来ました。

両烈士のおもいを未来へ繋げて参ります！



の御隆昌と会員一同の御健勝御多幸を祈念
いたし、報告とさせていただきます。

四国は御存じの通り四県あり、風土・気候・文化は様々であります。しかしながら各県ごとの特徴を出し合い、神道青年四国地区協議会が益々発展し、各単体会・各奉務神社益々

御案内

三月七日、八日

神道青年全国協議会
平成二十九年年度 中央研修会

【会場】ハウステンボス(長崎県)
【参加費】二二〇〇〇円(会より負担)
《懇親会費、宿泊費含む》

【交通費】自費
【締切】申込書類が必要ですので、一月十五日迄に事務局へ問い合わせ下さい。

七日 十三時 開講式
講師 石破 茂 先生
櫻井 治男 先生
吉田 政徳 先生
高田 明 先生

若竹 第六十八号について

(14ページ) 平成二十八年年度一般会計歳入歳出予算書に於いて誤植がございました。

(誤) 歳出の部

項目	本年度予算額	本年度決算額	増減(△減)
4 広報費	400,000	307,832	92,168
8 慶弔費	80,000	29,384	50,616
11 雑支出	10,000	300,000	△ 290,000

(正) 歳出の部

項目	本年度予算額	本年度決算額	増減(△減)
4 広報費	400,000	307,832	△ 92,168
8 慶弔費	80,000	29,384	△ 50,616
11 雑支出	10,000	300,000	290,000

増減の△の有無が異なり、差引残高の訂正はございません。
誤りをお詫び申し上げます、謹んで訂正いたします。

御案内

一月二十四日

新年研修会

【内容】二年の先まき神社を伝えていくために
【講師】浜田規史
(八幡浜元気プロジェクト
代表理事・コンサルタント業)

【会場】国際ホテル松山

受付開始 本館2階 ルビーの間
開会 十六時 十六時三十分

【互礼会】

【会場】国際ホテル松山
南館3階 伊豫の間

受付開始 南館3階 伊豫の間
開会 十八時 十八時三十分

二月八日

第二十回慰問神楽

【会場】西予市立野村小学校
開会 十三時五十分

三月二十九日

再発足四十五周年記念式典

【会場】国際ホテル松山
本館3階 常盤西の間
受付開始 十六時
開会 十六時三十分

再発足四十五周年祝賀会

【会場】国際ホテル松山
本館3階 常盤東の間
受付開始 十七時三十分
開会 十八時